

別紙Ⅲ-2 駐車場に必要な格納台数

赤字は実施方針等公表からの修正箇所

駐車場に必要な格納台数

(台)

来客用	職員用	公用	計
133	214	98	445

※1：事業敷地内の駐車場は、来客用及び公用車両の利用を優先する。
事業敷地内の駐車場で職員用車両が不足する場合は、三八地域県民局地域農林水産部農村整備庁舎の駐車場（正面30台程度、裏側70台程度）を利用するものとする。なお、裏側70台程度は工事期間中も利用可能である。

※2：上記公用車両には、以下の緊急車両9台及び残置する既存車庫に現在駐車している公用車32台を含む。

緊急車両の所属部署	車両の大きさ等			
	長さ (cm)	幅 (cm)	高さ (cm)	車両総重量 (kg)
地域健康福祉部	378	166	152	1315
地域健康福祉部	463	169	178	2020
地域健康福祉部	365	166	152	1235
地域健康福祉部	444	169	145	1675
地域健康福祉部	427	168	145	1515
地域整備部	490	187	204	2525
地域整備部	482	188	225	2315
地域整備部	464	180	188	1815
地域農林水産部	459	179	186	1755